

令和5年2月7日

令和4年度第2回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：令和5年2月7日（火）午後2時 ～ 午後3時15分

場 所：岡山市北消防署（3階防災研修室）

出席者：委員21名

次 第：別紙のとおり

議 案：（1）令和5年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要

（2）岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

報告案件：（1）新型コロナウイルス感染症における対応について

（2）オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について

（3）保険料水準統一に係る取り組み状況について

傍 聴 者：2名

【議事結果】

- ◎議案について説明後、質疑。
- ◎議案について原案どおり承認。
- ◎報告案件について報告。

【議案に関する質疑等概要】

『（1）令和5年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要』

羽場委員：被保険者数の減少が進んでいて、ということは掛け金というか保険の方に入るお金が少なくなるわけで、1人当たりの医療費も上がってくるとすると国保の会計は非常に苦しくなると思うのですが、その辺の見通しはどうなのでしょう。

国保年金課長：ありがとうございます。そうですね、1人当たり医療費が増加するなか被保険者数も減っていくところで、これは以前からではありますが大変厳しい状況になると考えております。保険者といたしましては、医療費適正化に取り組んでいくとともに、収納率の向上にもさらに取り組んでまいりたいと考えております。

羽場委員：すみません、ありがとうございます。被保険者数の減少が続いていって、当面これが続くことが予測されるわけですが、そうすると一番のしわ寄せがどこに来るとお考えでしょうか。

国保年金課長：被保険者の方が保険料の負担が大きくなる可能性がありますので、そのあたりになるのかなと思います。

羽場委員：1人当たりの医療費が岡山の場合は比較的いいと、これはこの間お聞きした時だと思うのですが、どうしてこんなかというとおかしいですが、1人当たり医療費が比較的高いのかというと、岡山の場合は、大きな総合病院や医療施設が整っているので医療サービスを受けやすい傾向にあって単価が上がってきているのではないかと、というようなご説明があったと思うのですが、それも1つかもしれませんが、他に、1人当たり医療費の単価が低いところの分析みたいなことは何かされているのでしょうか。

国保年金課長：1人当たり医療費が低いところの保険者の分析ということではできておりません。先ほど羽場委員も言われましたように、医療機関へ受診がしにくいようなあまり医療機関が充実していないような保険者ですとやはりそんなに軽く、例えば、家からかなり遠いところでないと医療が受けられないようなところだと、やはり受診しにくいところはあるのかなと思います。

羽場委員：なるほどわかりますが、私がちょっと心配しているのが、病気というのはある意味で早期発見、早期治療が大切だということで、そうした早期発見、早期治療に向けての対策がどのくらい進んでいるのか気になるのですが、その辺はどうなのでしょう。

国保年金課長：早期発見というところでは、国保の場合ですと特定健診の受診をしていただくということ、岡山市の健康づくり課ではがん検診も実施しておりますので、そういった検診を受診していただくことで早期発見に繋げていくという取り組みを行っております。

羽場委員：受診を促進する方法として、受診率の低いところに対しての勧奨というものをされると確かお聞きしたと思うのですが、これはぜひ進めていただきたいと思うのですが、この効果は上がっているのでしょうか。

国保年金課長：令和3年度になりますが、健診の受診率が低い地域を中学校区単位で7地区、電話勧奨をさせていただきました。約1万人に電話をさせていただいて、5,600人ほどに繋がりました。そのうち3,167人、これは率でいうと56.4%になりますが受診をしていただくことに繋がりました。というところで、こういった取り組みも効果があったものと考えております。

羽場委員：大変いいことだと思いますが、今後そういう取り組みを広げていくことになるのかどうか、これも無料でできるわけではないので、ある程度人の力がいたりするのでその辺のところも考え合わせて、さらに拡大するのか、それともこのぐらいとしているのか、その辺のところをお聞かせください。

国保年金課長：令和5年度につきましては、先ほど説明させていただいたナッジ理論を使ったハガキの送付に加えて、AIで受診確率の高い人を選定し、ハガキを送付する方を除いて約1万人の方に電話勧奨を行い、また40代50代の方には、スマホの携帯電話番号を用いたショートメッセージサービスを利用した受診勧奨をしようと考えているところです。

羽場委員：ありがとうございます。そうした受診勧奨の効果があるということであればぜひ進めていただいて、病気になる前の段階というものをしっかりと把握して病気にならないようにするということが、これまでもいろいろな手段があると思いますが、これも大変大切な手段だと思いたいで、ぜひ進めていただきたいと思います。

(1) 号議案は採決により原案どおり承認。

『(2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について』

三浦委員：15ページの主旨のところ、健康保険法施行令、要するに法律が変わったから各国保険者でこのような改正が行われるものだと思います。先般、倉敷市の方で同じようなご提案があったのですが、出産育児一時金支給額の改定と保険料賦課限度額の引き上げにより、岡山市国保の財政収支にどのような影響があるのでしょうか。

国保年金課長：ありがとうございます。まず出産育児一時金の方ですが、令和5年度の予算では、出産される方を465人と見込んでおります。今回8万円増額になりますので、8万円掛ける465人ということで3,720万円の増加を見込んでおります。賦課限度額の引き上げの影響額としましては、約2,400万円が試算額として出ております。

三浦委員：2,400万円は、プラスですかマイナスですか。

国保年金課長：プラスです。

三浦委員：収入が増えるのですか。

国保年金課長：はい、収入が増えます。

羽場委員：今の賦課限度額のところ、所得の高い方には負担を多くするというところで、この限度額があるために相当な高収入の方であっても負担がされないということになっているわけです。それはどうしても不思議でしょうがない。それなりの収入を得ている方は、その負担が、少々ではない

かもしれないが更に増えてもいいはずなので、賦課限度額の見直しというのは、今まででもされてきたとは思いますが、もう少し積極的な思い切った見直しをするべきではないかと思うのですが、その辺の考え方はいかがですか。

国保年金課長：保険料の負担というのは、負担能力に応じた公平なものとする必要があると思います。受益と負担との関係において、被保険者の納付意欲に影響が多くあると思います。例えば病院に全くかからないのに、高収入というだけで何百万円もの保険料を払うという、やはり納付意欲がなくなっていくのではないかと、そういった意味で被保険者の保険料負担には一定の限度が設けられているというものです。賦課限度額については国の基準が見直された時に、政令で定められた額までしか条例で定めることができませんので、そこは国の方針にのっとって決定をさせていただきます。

羽場委員：その話は分からなくもないのですが、しかし、高収入の方が普通の病院に行かないのは、健康増進の施設に行ったり、海外の先進医療を受けに行ったり、そういうことができるから健康が保たれている方が多いのではないかと思います。負担意欲ということでは、所得の低い層の方の負担について考えるべきではないかと思えます。今のこの賦課限度額というのは、おそらく負担をしている人たちから見れば相当な不公平感があり、高収入なのに負担が一定のところ止まっているというのは、高収入の方の負担意欲の低減ということよりももっと大きいと思います。賦課限度額を上げるということは、逆にそうした低所得者の方の負担に対する考え方も変わってくる可能性があるわけで、限度額を国の方がこの辺でやるということを決めていたのだとしたらそれに対し、自治体の方からももうちょっと上げるべきとか、積極的に変えるべきとか意見を言ったかどうかと思えます。これについては、ご存じかもしれませんが、国の方も自治体の意見を受け入れるという制度も作っているわけですからその辺を活用していただいて、ぜひ改善といいますか、改良といいますか、まだまだ賦課限度額の改正を求めていくという姿勢が必要ではないかと思えますので、その辺についてお考えがあればお聞かせください。

国保年金課長：岡山市としても、この賦課限度額の引き上げにつきましては、中間所得者層の方の負担を軽減することにもなりますので、国に要望しているところでございます。

羽場委員：要望というのは予算の要望などと同じように、毎年やっているものでしょうか。どういう形で要望されているのか具体的に教えていただけますか。

国保年金課長：政令市の方で国保の主管課長会議がありまして、毎年厚生労働省などに要望をあげていっておりますが、その中でもこの点については要望をしているところです。

羽場委員：ありがとうございます。政令市などの自治体の団体から要望が出ることも大事ですし、場合によっては市町村で、こういう事情もあるから何とかしてほしいというような個別の声も上げることも必要なので、今の状態をどのように捉えているかにもよるかもしれませんが、ここは国のやり方によって大きく変わるところですから、ぜひ声を大きくしていただきたいと思いますが、その辺のお考えをぜひお聞かせください。

国保年金課長：そうですね。他のあらゆる要望の機会に要望してまいりたいと思います。

(2)号議案は採決により原案どおり承認。

【報告に関する質疑等概要】

(1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

質疑なし

(2) オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について

質疑なし

(3) 保険料水準統一に係る取り組み状況について

質疑なし

以上